

## 令和元年度 行政視察報告書

視 察 日 時	令和元年 11 月 6 日（水曜日） 9 時 55 分 ～ 11 時 45 分
視 察 先	静岡県浜松市議会
視 察 内 容	ユニバーサルデザイン条例と計画について
視 察 目 的 (視察先選定理由)	<p>「ユニバーサルデザイン」とは、『すべての人のためのデザイン』という意味です。特定の人達のバリア（障害、障壁、不便など）を取り除く「バリアフリー」の考え方をさらに進め、能力や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方で。浜松市は先進的な取り組みを実践されているので選定しました。</p>
調 査 概 要	<p>ユニバーサルデザイン条例は（以後 UD と呼ぶ）</p> <p>第 1 章 総則          第 2 章 ユニバーサルデザインの推進に関する施策等          第 3 章 ユニバーサルデザインに配慮した教育の推進          第 4 章 すべての人が暮らしやすい生活環境の整備          第 5 章 ユニバーサルデザイン審議会</p> <p>の 5 章から構成されていますが、推進から整備まで具体的な条例になっています。また、浜松市はユニバーサルデザインの多数の取り組みを行っています。</p> <p>その概略は</p> <p>■「ユニバーサルデザインって何」小学生～一般。市民団体や企業等の学習活動の出前講座があります。</p> <p>■路面誘導サインの特徴</p> <p>車いす使用者、子どもの目線でも見やすいように、歩道の路面に設置しています。浜松市の中心市街地に 37 のサインが設置してあり、公共・文化施設への道案内となっています。音符が矢印の役割を果たし、目標物の方向を示しています。（東西南北を示しているではありません。） 【市民公募のデザイン】⇒ 中心の緑色部分は、蓄光材が使われているため、周囲が暗くなっても光って見えるようになっています。サイン全体が滑りにくくなっています。音符が示す行き先は、日本語と英語の 2ヶ国語で表記されていて、外国の方にもわかるようになっています。</p> <p>サインに描かれている絵は、うなぎやミカン、松などの浜松を代表するものが描かれています。この路面誘導サインが市内で多く埋め込まれています。</p> <p>■UD 製品の貸し出し。高齢者や障がいのある人、子ども、右ききの人、左ききの人など、使う人のさまざまな違いに配慮して、より多くの方がより安心して使えるように工夫された製品を地域や学校でユニバーサルデザイン(UD)をより効果的に学んでもらうため、文房具や日用品など身の回りにある UD に配慮した製品を貸出ししています。</p> <p>■浜松市の小学生・中学生学校教育の取り組み</p> <p>小学生は 4 年生・中学生は 1 年生において UD の「はままつユニバーサルデザイン」を学ぶ事業を開催。企業 8 社の UD 出前講座など早くからこれらの学習プログラムが充</p>



	<p>実しています。</p> <p>■UD サポーター制度。浜松市では、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができるようにユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりを進め、「思いやりの心が結ぶ優しいまち」の実現を目指しています。多くの人にUDを理解してもらうため、UDに関心を持ち、UDの考え方を広め、暮らしの中でUDを実践していただく仲間(UDサポーター)を募集し、UD応援団として市民全体でUDを推進しています。</p> <p>■市民のアイデアを公表している</p> <p>浜松市をユニバーサルデザインの心でつまれたすてきなまちにするいろいろな夢やアイデアを募集し、ホームページを公開されています。</p> <p>■20年前に当時の市長が提唱し、のちにこれが市民にUDの考え方が自然に定着したのだと説明がありました。</p>
<p>所 感 (意見・感想・今後の課題等)</p>	<p>ユニバーサルデザインの7原則(ノースカロライナ州立大学ロン・メイス教授提唱)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 誰にでも公平に使用できること(自動ドア、高さの調整できる座席)</li> <li>2. 使う上で自由度が高いこと(左右どちらでも使えるはさみ)</li> <li>3. 簡単で直感的にわかる使用方法となっていること(絵による説明、動く歩道)</li> <li>4. 必要な情報がすぐ理解できること(駅の案内サイン)</li> <li>5. うっかりエラーや危険につながらないデザイン、まちがっても大きな損害につながらないこと(ガス漏れ防止のコンロ)</li> <li>6. 無理な姿勢や強い力がいらず、楽に使用できること(ドアのレバーハンドル、タッチセンサー)</li> <li>7. 使いやすい寸法・空間になっていること(スペースの確保)(車椅子が近づけるローカウンター、広い改札口)</li> </ol> <p>が浜松市の基本になっているのですが、段差解消や触知案内、ピクトグラムサイン・街中にある花壇は一段と高くして車椅子目線にあるのだというものなど、浜松市はそれを実践しています。驚くべきは「UDトークや多言語翻訳機能をセットしたタブレット」を窓口を設置してあり、聴覚障害者や外国人たちの対応を行っています。「ユニバーサルデザイン」とは、「すべての人のためのデザイン」という意味です。これまでは、車いす利用者のために、階段に車いす利用者“専用”リフトを設置するなど、特定の人達にとって障害物となるもの・事柄を取り除くことが基本でした。しかし、昨今はUDが基本になっています。ただし、バリアフリーの上位にUDが存在するように勘違いされることがないように配慮も欠かせません。「車椅子が通れるところは誰も使いやすい場所」なのです。これがユニバーサルデザインなのです。浜松市のように街づくりの基本にこのような条例を持つ自治体も少なくない。担当職員の皆さんの英知が結集された事業であったことが理解できました。芦屋市では全く存在していない。兵庫県すべての人々が、一人の人間として尊重され、等しく社会参加の機会を持つことにより自己実現を果たせる社会の構築こそ、人類の願いであり、我々に課せられた重大な責務である。平成4年10月に「福祉のまちづくり条例」が制定されていますが、これを基本にして一日も早い芦屋市独自の「ユニバーサルデザイン条例」などの制定が望まれます。国際文化住宅都市が先進的な街づくりの基本にUDの考え方を置くことは今や先進国では当然のことなのです。今回の視察でより一層、そのことを確信できました。</p>